

2019年2月22日
株式会社 荏原製作所

当社は、コーポレートガバナンスを有効に機能させるために、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し、改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示することとしております。

この度、2018年度における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を以下の通り開示いたします。

1. 分析・評価のプロセス

当社取締役会は、第三者機関の協力を得て、各取締役への質問票⁽¹⁾を作成し、その回答結果の分析を行うとともに、質問票の回答結果を踏まえ、各取締役の考えを直接確認するため、すべての取締役と個別インタビュー⁽²⁾を実施し、質問票・個別インタビュー結果分析を行いました。当社取締役会は、上記の分析に関わる第三者機関からの報告に基づき、2019年2月の取締役会で取締役会の実効性について議論し、その評価と今後の対応を確認しました。

2. 分析・評価結果の概要

上記分析の結果、当社の取締役会及び委員会の現状に対する各取締役の評価は総じて高く、取締役会及び委員会において重要な課題に対する十分な議論が行われており、適切に運営されていることが分かりました。昨年度の評価で認識された課題（成長戦略など長期的な課題の抽出・議論の充実、中期経営計画⁽³⁾の継続的なモニタリング、取締役会の規模・構成の検証、代表執行役社長・取締役会議長・社外取締役のサクセッションプランに関する議論の充実）については、取組・改善が進んでいること、また、取締役会における議論については、社外取締役・社内取締役双方の努力、社外取締役に経営経験者が増えたことにより議論の質が高まっていること、社外取締役については自らの役割の重要性を認識しつつ経験・専門性に基づく発言がなされており、議論への貢献が高いことを確認しました。以上から、当社取締役会は、取締役会の監督機能が十分に発揮され、より高い実効性が確保できていると評価しました。

一方、企業価値の向上に資する長期的な課題の抽出・議論の充実及び中期経営計画の進捗状況のモニタリングについては今後も継続して取り組む必要があること、取締役会の監督機能を高めるため、取締役会で審議された課題についてはその後の取組・改善の状況をモニタリングし、その実行を強く促していく必要があることを確認しました。また、当社の事業・経営環境の変化に対応して、当社にとってあるべき取締役会の規模・構成を確保するため、取締役会の監督機能の実効性に関わる重要な要素について、定期的に検証していく必要があることを確認しました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、上記議論を通して、以下の各事項について今後継続的に取り組むことで取締役会の実効性をさらに高めていくことを確認しました。

- ・ 企業価値の向上に資する長期的な課題及び中期経営計画の進捗と課題に関する議論の充実
- ・ 重要な課題について、取締役会審議後の取組・改善状況の継続的なモニタリング・実行に向けた後押しの強化
- ・ 取締役会の規模・構成の定期的な検証
- ・ 社外取締役のサクセッションプランに関する議論の充実

以 上

(1) 【質問票の主な項目】

- ・ 取締役会の役割・機能（取締役会、議長、執行兼務/非兼務の社内取締役、社外取締役それぞれの機能と役割等）
- ・ 取締役会の規模・構成（取締役会の規模（人数）と構成、社内/社外の構成割合、メンバー構成等）
- ・ 取締役会の運営状況（運営及び議論の状況、昨年度の課題への取組状況、審議された議案へのフォローアップの状況、重要な経営課題等）
- ・ 委員会（指名・報酬・監査）の構成（メンバー構成・委員長）と役割
- ・ 委員会（指名・報酬・監査）の運営状況（事前準備、審議時間、議論の状況等）
- ・ 社外取締役に対する支援体制（研修・教育の機会、情報提供、コミュニケーションの状況等）
- ・ 投資家・株主との関係（執行側からの情報提供、資本市場への情報発信の状況等）
- ・ 各取締役の自己評価

(2) 【個別インタビューの主な項目】

- ・ 取締役会に対する見方（取締役会における議論、取締役会の規模、社外取締役と社内取締役の構成）
- ・ 社外取締役のサクセッションプラン
- ・ 指名委員会と取締役会の情報共有

(3) 2017年度を初年度とする3か年の中期経営計画（E-Plan2019）。